第３章　民　　生

第1節　社　会　福　祉

1　障がい者福祉

いわゆる障害者総合支援法等により、知的・身体・精神に障がいのある人へ以下のサービス及び手当の支給を行った。

サービス名			実人数	延べ利用数	利用事業所数
訪問系サービス	居宅介護（ホームヘルプ）		271	37,900.5 時間	34
	重度訪問介護		9	11,426.5 時間	8
	行動援護		27	6,313.0 時間	4
	同行援護		57	6,642.0 時間	16
	就労定着支援		22	201 人	7
短期入所			109	2,984 日	31
居住系サービス	施設入所支援		254	2,886 人	42
	共同生活援助		304	3,592 人	74
	療養介護		28	301 人	9
	自立生活援助				
日中活動系サービス	生活介護		485	7,415 人	81
	就労選択支援		10	14 人	3
	就労移行支援		74	423 人	13
	就労継続支援	A型（雇用型）	212	2,135 人	29
		B型（非雇用型）	867	8,882 人	116
	自立訓練	機能訓練	3	35 人	1
		生活訓練	13	119 人	3
相談支援事業	計画相談支援		1,347	3,762 人	80
	地域移行支援		3	12 人	2
	地域定着支援				
移動支援事業	ヘルパー支援型		119	11,771.0 時間	25
	送迎支援型		8	526.0 時間	2
	車両支援型		3	43 回	2
活動支援事業	活動支援型		4	220 回	2
	見守り支援型		176	22,155.5 時間	28
その他の事業	地域活動支援センター		1,265	6,755 人	3
	ライフサポート事業（ショートステイ等）		10	17 回	2
	重度障害者在宅給食サービス		9	1,497 食	4
	重度障害者タクシー利用料金助成		1,627	24,941 件	
	重度障害者（児）医療費助成		3,827	医療費支給件数	32,945件

日常生活において、常時特別な介護を必要とする在宅の重度の障がいのある人に、その障がいによる負担の軽減を図るため、手当を支給した。

特別障害者手当（20歳以上）　　月額 29,590円、延べ1,750人

経過的福祉手当（20歳以上経過措置）　月額 16,100円、延べ12人

延べ支給金額　　51,758,130円

障がい者基幹相談支援センター、市内の障がい者相談支援センターにおいて、相談員及び専門員が、障がいのある人及びその家族等の相談に応じ、地域生活に必要な支援を行った。

○　相談対応件数

障がい者基幹相談支援センター　　1,332件

障がい者相談支援センター（５か所）　　21,096件

⑴　知的障がい者福祉

知的に障がいのある人のための教育・職業・施設利用などの相談、きぼう青年学級や文化・趣味・教養の講座、スポーツ教室の開催など、地域生活支援事業を実施した。

また、障害者支援施設「駿豆学園」に対する負担金を支出した。

○　療育手帳所持者の状況

療育手帳は、国の要綱に基づき一定の知的障がいの状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

（単位　人）

区　　分	療育手帳の所持者数		計
	18歳以上	18歳未満	
A　（重　　度）	498	104	602
B　（中・軽度）	1,230	414	1,644
計	1,728	518	2,246

（令和８年３月31日現在）

⑵　身体障がい者福祉

身体に障がいのある人のための総合相談支援、施設利用、自立支援医療（更生医療・育成医療）、補装具の交付・修理、及び日常生活用具の給付などを実施した。

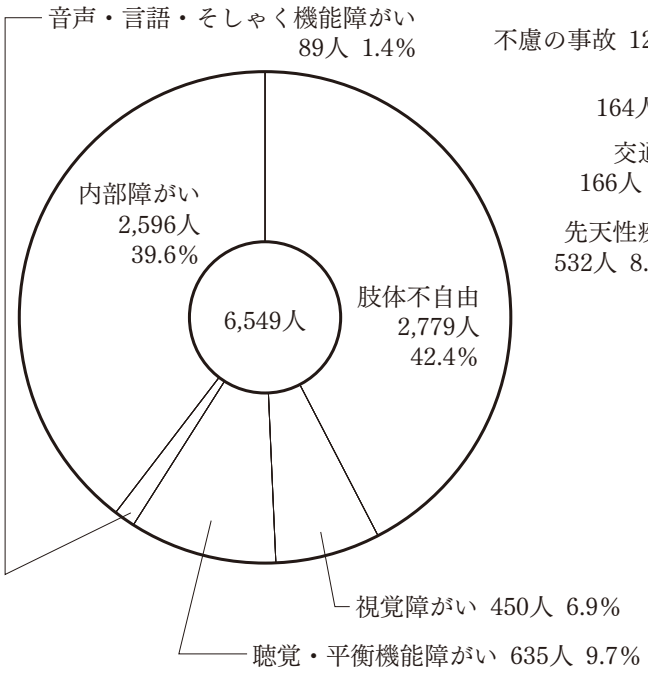
また、在宅福祉サービスとして、住宅改造費助成、入浴サービスなどを実施した。さらに、

沼津市手話言語条例に基づき、手話やろう者等に対する理解の普及啓発を実施するとともに、手話通訳者派遣、「ぬまづ広報室」への手話挿入、声のたより発行、広報点訳、「障害者週間」市民の集い、文化・趣味・教養の講座、スポーツ教室などの地域生活支援事業を実施したほか、肢体不自由児（者）を守る父母の会の運営に対し補助金を交付した。

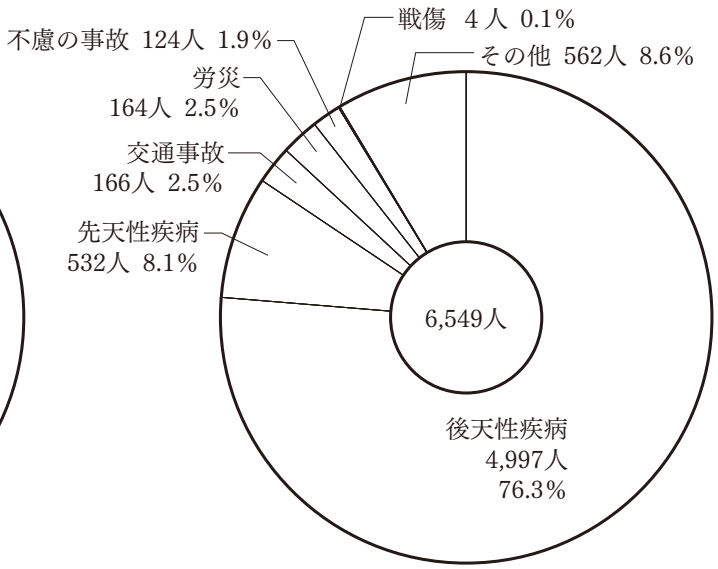
ア　身体障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に基づき、一定の身体障がいの状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

㈠　障がい別



㈡　原　因　別



㈢　等　級　別

（単位　人）

区　　分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
18歳以上	2,496	971	897	1,442	276	368	6,450
18歳未満	44	20	14	13	3	5	99
計	2,540	991	911	1,455	279	373	6,549

（令和８年３月31日現在）

イ　その他のサービスの状況

サ　ー　ビ　ス　名		件数ほか	備　　考
重度障害者在宅入浴サービス		961件	利用者15人
自立支援医療費支給	更生医療	1,566件	人工透析1,041件、その他525件
	育成医療	3件	音声・言語・そしゃく３件
重度身体障害者住宅改造費助成		1件	
補装具交付・修理		234件 （内訳）交付　126件 修理　108件	車椅子72件、補聴器65件 義肢20件、その他77件
日常生活用具給付・貸与		4,537件	
手話通訳者派遣		873件	市役所内215件、市役所外658件
声のたより		266回	広報230回（10人）、議会36回（９人）
広報点訳		517回	月２回発行（１月のみ１回）、利用者24人

⑶　精神障がい者福祉

精神に障がいのある人のための経済的負担の軽減や治療に必要な医療費の助成、各種福祉サービスを受けるための精神障害者保健福祉手帳の交付事務などを行ったほか、スポーツ教室などの地域生活支援事業を実施した。また、まごころ会（家族会）の運営に対し補助金を交付した。

ア　精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、一定の精神障がいの状態にあることを証明するため県知事が交付するもので、その申請受付などの窓口事務を行った。

（単位　人）

１級	２級	３級	計
118	1,231	456	1,805

（令和８年３月31日現在）

イ　精神科医療に係るサービスの状況

サ　ー　ビ　ス　名	実人数	備　　考
精神障害者医療費助成（入院）	94	医療費支給件数　　774件
自立支援医療費支給受付（精神通院）	3,240	

2　高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域の中で、健康でいきいきと暮らせるよう、高齢者の生きがいづくりの推進に努めるとともに、地域活動等への社会参加を促した。

高齢者の生活支援のため、老人福祉施設の開設準備等にかかる経費に対し、補助金を交付した。

⑴　高齢者の社会活動推進

区　　分	実　　績
老人クラブ運営費補助	クラブ数39　会員数1,429人
シルバー人材センター育成事業費補助	会員数1,033人　受注件数2,582件

⑵　老人福祉施設措置入所

区　　分	入所者数（実人数）	延べ入所者数	入所施設数
養護老人ホーム	80人	845人	3施設

⑶　高齢者等福祉世代交流活動施設（千本プラザ）

沼津市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、各種講座やイベントを開催するとともに、子どもから高齢者までが世代を越えて交流できる場として円滑な運営に努めた。

開館日数	施設利用者数	1日平均施設利用者数	施設利用者数のうち老人福祉センター利用者数
347日	58,235人	167.8人	8,587人

⑷　原高齢者福祉センター

原地区センターとの複合施設で、市西北部地域における高齢者福祉の拠点として、老人福祉センター、老人デイサービスセンター及び地域包括支援センターを併設した施設を管理・運営し、在宅福祉サービスの向上に努めた。

⑸　高齢者就業センター

沼津市シルバー人材センターを指定管理者とし、技能講習会を開催するなど、高齢者の就業促進や生きがいづくりの推進に努めた。

⑹ 敬 老 行 事

敬老の意を表すため、75歳以上の高齢者を対象に公募型抽選により、プラサヴェルデにて、「長寿を祝う会」を開催した。また、77歳、88歳及び95歳以上の長寿者に対し、祝品や祝金を贈呈したほか、市長による表敬訪問などを実施した。

3 地 域 福 祉

地域福祉推進の活動拠点であるぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）において、沼津市社会福祉協議会が行う各種相談事業（福祉生活相談、結婚相談、介護健康相談、ボランティア相談、育児相談）や、福祉の情報センター事業、ボランティア活動支援事業、健康づくり支援事業を支援した。

また、それぞれの地域において、世代間交流をはじめ、子育てをしている人同士の交流を図るエンゼルサロン、健康づくりのための講座や講習会、一人暮らし高齢者の自宅を定期的に訪問する見守りネットワーク事業などを実施した市内20地区に設立されている地区社会福祉協議会の活動を支援した。

さらに、包括的な支援体制を整備するため、その手法の一つである重層的支援体制整備事業への移行準備期間として、庁内外の様々な関係機関との連携を促進するとともに、多機関協働による支援会議を通じ、複雑化・複合化した課題の解決に取り組んだ。

このほか、成年後見制度を推進するため、成年後見支援センターにおいて、市民後見人のフォローアップ講座や啓発講演会などを実施した。

4 社 会 援 護

民生委員児童委員協議会などの団体と密接な連携を図るとともに、戦没者等の遺族や戦傷病者等の援護を国の施策に沿って行うほか、小規模災害の被災者に対する見舞金の支給などを行った。

⑴　援護関係事務取扱状況

区　　分	件　数	内　　容
恩給法関係	件	
戦傷病者戦没者遺族等援護法関係		
戦傷病者・戦没者等の妻に対する特別給付金支給法関係		
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法関係	492	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求受付と国債交付

⑵　小規模災害見舞金支給状況

区　　分	件　数	支　給　額
全焼・全壊	9 件	270,000 円
半焼・半壊	2	40,000
床上浸水		
死亡	1	30,000
負傷・疾病	2	40,000
計	14	380,000

5　社会福祉施設

ぬまづ健康福祉プラザ（サンウェルぬまづ）

沼津市社会福祉協議会を指定管理者として管理運営を行った。

⑴　利 用 状 況

開館日数	利用者数	1日平均利用状況
347日	54,580人	157.3人

⑵ 相 談 事 業

市民生活の不安や悩み及び市民活動に対し、福祉総合相談事業・育児相談を実施した。

ア　福祉総合相談事業状況

区　　分	件　数	処　理　状　況　内　訳				
		解　決	継　続	他機関引継	他機関紹介	その他
生　　計	2,744	261	1,522	674	274	13
年　　金	1	1				
職業・生業	3			1	2	
住　　宅	2		1		1	
家　　族	23	3	17	1	2	
結　　婚	351					351
離　　婚						
健康・衛生	136			1		135
医　　療	2	1		1		
精神保健	3		1	1	1	
人権・法律						
財　　産						
事　　故						
児童福祉・母子保健						
教育・青少年	1					1
心身障がい者(児)福祉	1				1	
母子福祉・父子福祉						
高齢者福祉	5		1	3	1	
苦　　情						
そ　の　他	120	1	4	6	5	104
計	3,392	267	1,546	688	287	604

イ　育 児 相 談

乳幼児から高齢者まで、公園のような感覚で利用できる「ふれあい交流室」において、育児で悩んでいる人のために、保育士による相談を実施した。

ふれあい交流室利用状況

育 児 相 談 件 数	利　用　者　数
156件	23,119人

⑶　福祉の情報センター事業

ア　福祉図書コーナーでは、健康づくり、地域福祉、育児、ボランティア、障がいなどに関する図書を揃え、情報・展示ボランティアによる貸出しを行った。

イ　展示ギャラリーや館内各所で展示会を実施し、市民生活に潤いと安らぎの場を提供するとともに、市民活動の発信の場として利用を促進した。

展示ギャラリー利用状況

展　示　名	開催日	展　示　名	開催日
水彩画作品展示会	4．1 ～13	水墨画教室作品展	10．1 ～ 8
(一社) 笑い文字普及協会	4 .14～ 5 .14	ハロウィン展示	10．9 ～31
ふれあい交流室　令和６年度活動報告掲示	5 .20～ 6．7	ぬまづの宝100選写真パネル展	11．5 ～27
沼津市退職教職員写真クラブ展	6．9 ～22	いけばな展示	11.28～30
沼津中央高等学校工芸デザインコース作品展示	6 .24～ 7．4	第５回［未来のクルマ］絵画コンクール展示会	12．3 ～19
ポスターコンクール受賞作品掲示	7．7 ～25	干支の置物展示	12.26～ 8．1 .30
こどもアトリエ　おえか木トッポ店	8．2 ～11	令和７年度福祉のまちづくり絵画展	8．2．4 ～19
「沼津の戦争と記憶」パネル展	8 .19～29	絶賛やるやる期写真展	8．3 .13～20
情報ボランティア活動発表「沼津お宝カルタ展」	9．4 ～30		

ウ　ボランティアや地区社会福祉協議会など様々な団体の活動紹介コーナーを設置し、市民相互の情報収集の場とするとともに、利用者の声を活かすための情報交換コーナーを設置した。

⑷　ボランティア活動支援事業

児童や学生などを対象とした次世代ボランティア育成事業を実施するとともに、サンウェルぬまづ運営ボランティアの活動を支援した。

サンウェルぬまづ運営ボランティア活動状況

区　　分	活　動　日　数	延　べ　人　数
受　付　・　案　内	128 日	468 人
情　報　・　展　示	48	256
緑　　化	175	702
託　　児	61	334
計	412	1,760

⑸　健康づくり支援事業

市民の健康づくり意識を啓発し、交流と健康づくりを促進するため、ヨガ教室などを実施した。

6　給付金支給事業

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、市民への経済的支援として、国の交付金を活用し、給付金を支給した。

給　付　区　分	対　象	支 給 数	支 給 額
住民税均等割非課税世帯給付金	住民税均等割非課税世帯	3,486 世帯	千円 104,580
住民税均等割非課税世帯給付金こども加算	住民税均等割非課税世帯のうち、子育て世帯	293 人	5,860
定額減税補足給付金	定額減税しきれない所得水準の方	22,069 人	596,300
物価高対応生活支援給付金	全市民	170,789 人	1,024,734

第2節　児　童　福　祉

1　児 童 福 祉

児童福祉法の理念に基づき、児童が心身ともに健やかに生まれ、育つように、児童家庭相談、保育行政、各種手当支給などの施策を実施した。

子育てに困難を抱える家庭等の相談支援に切れ目なく対応するこども家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉の両機能による一体的な相談支援を実施した。

また、こども・若者に関する施策を一元化した「沼津市こども計画（第３期沼津市子ども・子育て支援事業計画含む)」（令和７年度～令和11年度）に基づき、保育施設の整備の推進、放課後児童クラブの拡充などを実施し、子育てしやすい環境の整備に努めた。

2　相談及び児童虐待

こども家庭センターが中心になり、関係機関との密接な連携のもと、児童虐待の早期発見、養育助言、福祉サービスの利用など、家庭における児童の養育支援に努めるとともに児童虐待再発防止のための環境づくりや関係づくりを行った。また、リスクの高まりに応じて、児童相談所との連携を図り、一時保護や施設入所へつなげた。

⑴　こども家庭センターの相談状況

区　　分	件　数	区　　分	件　数
児　童　虐　待	181	非　　行	4
養　　護	201	育　　成	78
保　　健	2	そ　の　他	22
障　　が　　い	21	計	509

⑵　虐待通告受理件数

種　　別	件　　数
身　体　的　虐　待	75
性　的　虐　待	2
ネ　グ　レ　ク　ト	43
心　理　的　虐　待	61
計	181

⑶　児童福祉施設の措置入所児童等

種　　別	施 設 数	措置実績
乳　児　院	2	7人
児　童　養　護　施　設	2	10人
福　祉　型　障　害　児　入　所　施　設	4	11人
医　療　型　障　害　児　入　所　施　設	1	3人
児　童　心　理　治　療　施　設	1	2人
児　童　自　立　支　援　施　設	1	1人
里　親　委　託	10	9人
小　規　模　住　居　型　児　童　養　育　事　業	2	4人
母　子　生　活　支　援　施　設	5	12世帯

⑷　市立児童福祉施設利用状況

種　　別	名　　称	定　員	年間延べ利用人数	備　　考
障害児入所施設	あしたか学園	1月　人 50	人 376	月平均利用人数 31.3人
児童発達支援センター	児童発達支援センターみゆき	1日　人 40	人 6,401	日平均利用人数 26.6人

※本表年間延べ利用人数について、「あしたか学園」は入所施設であるため月初の人数、「児童発達支援センターみゆき」は通所施設であるため、日ごとの利用数から算出。

⑸　障がい児に対する発達支援の状況

区　　分	件数ほか	区　　分	回　　数
幼児言語治療相談事業(相談)	140件(延べ140人)	一　日　保　育	40回(延べ275人)
幼児言語治療相談事業(指導)	401件(延べ401人)	フォローアップ事業	85回(延べ 85人)

⑹　障害児通所給付利用状況

サービス名	実人数	延べ利用数	利用事業所数
児童発達支援	170	2,556人	32
居宅訪問型児童発達支援			
放課後等デイサービス	557	13,561人	67
保育所等訪問支援	47	215回	7
相談支援	404	973人	16
副食費助成	6	38回	6

3　各種手当等の支給

⑴　児童手当

児童を養育している人の、家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、高校生年代までの児童を養育している人に、第１子、第２子については、３歳未満の児童１人当たり月額15,000円、３歳以上の児童１人当たり月額10,000円、第３子以降については、児童１人当たり月額30,000円を支給した。

支給世帯数　　12,685世帯
支給対象児童数　　20,509人
延べ支給対象児童数　　245,656人
延べ支給金額　　3,108,815,000円

⑵　児童扶養手当

18歳到達後の年度末までの児童を養育している離婚・未婚・死別などによる母子・父子家庭等に、児童の福祉の増進を図ることを目的に一定の所得制限を設けて支給した。

受給権者数　　1,318世帯
延べ支給世帯数　　14,663世帯

延べ支給対象児童数　　21,968人

延べ支給金額　　654,215,790円

⑶　障害児福祉手当

重度の障がいにより、日常生活において常時特別な介護を必要とする、在宅で20歳未満の人及びその保護者の負担の軽減を図るため支給した。

障害児福祉手当　　月額 16,100円、延べ　781人

心身障害児在宅福祉手当　　月額　5,000円、延べ　599人

延べ支給金額　　15,516,620円

⑷　こども医療費助成

子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもの健全な育成や疾病の早期発見・早期治療を促進するため、０歳から高校３年生相当年齢までを対象に医療費（入院・通院）の保険診療分にかかる自己負担分を助成した。

延べ支給件数　　338,138件

延べ支給金額　　838,598,196円

⑸　ひとり親家庭等医療費助成

20歳未満の児童を養育している所得税非課税世帯の母子家庭・父子家庭等に、医療費の保険診療分にかかる自己負担分を助成した。

延べ支給世帯数　　4,111世帯

延べ支給件数　　10,937件

延べ支給金額　　30,671,994円

⑹　母子家庭等自立支援給付金

母子家庭の母及び父子家庭の父の自立を促し、就職の際に有利で生活安定に資する資格取得の促進を図るために要する経費等を助成した。また、ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るため、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び児童が、高等学校卒業程度認定試験を受けるために要する経費を助成する事業を実施した。

高等職業訓練促進給付金	9人	8,905,500円
高等職業訓練修了支援給付金	3人	100,000円
母子家庭等自立支援教育訓練給付金	5人	312,801円
高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金	0人	0円

⑺　ひとり親家庭等就学支援助成

ひとり親家庭の児童が小学校に入学する際の、ランドセル及び学校指定用品の購入費用の

一部（対象児童１人につき上限30,000円）を助成した。

支　給　件　数　　40件

支　給　金　額　　1,184,307円

⑻　物価高対応子育て応援手当

物価高の影響が長期化するなか、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するため、高校生年代までの児童を養育する人に、児童１人につき30,000円を支給した。

支　給　件　数　　13,525件

支　給　金　額　　658,470,000円

支給対象児童数　　21,949人

４　保育所（園）等の状況

親の共働きなどの理由により、保育を必要とする就学前の児童を対象に保育を実施した。

保護者の就労状況等による保育の必要性の認定を行い、保育必要量に応じた保育を行った。

⑴　公立保育所・認定こども園の利用状況

保　育　所	定　員	延べ入所人員	保　育　所	定　員	延べ入所人員
北部保育所	150	1,450	ときわ保育所	90	479
西浦保育所	60	168	戸田こども園	23 (3)	164 (0)
金岡保育所	160	1,495	大平こども園	80 (15)	738 (132)
大岡保育所	120	1,060	計	683 (18)	5,554 (132)

※（　）内は１号認定の内数
※延べ入所人員の計には他自治体からの受託分（５自治体80人）を含む

⑵　民間保育園に委託した児童の状況

施設数21か所　　定員1,628人　　延べ入所人員18,190人（うち受託分11自治体626人）

⑶　認定こども園に委託した児童の状況

施設数14か所　　定員832人　　延べ入所人員10,042人（うち受託分９自治体373人）

⑷　小規模保育施設に委託した児童の状況

施設数７か所　　定員110人　　延べ入所人員1,238人（うち受託分２自治体17人）

⑸　他市町に委託した児童の状況

12自治体　　延べ入所人員575人

5　子育て支援策の状況

「沼津市こども計画（第３期沼津市子ども・子育て支援事業計画含む）」に基づき、既存の幼稚園の認定こども園化を行うなど、子育てを支援し、健やかで心豊かなこどもを育むための様々な子育て支援策を展開した。

⑴　大平こども園の開園

大平保育所及び大平幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園大平こども園を４月１日に開園し、運営を開始した。

⑵　放課後児童クラブ運営事業

市内40の放課後児童クラブにおいて、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を提供した。

本年度から民間専門事業者による運営委託を開始し、開所日時の拡大や入退室管理システム等を導入し、サービスの向上を図った。また、保護者の負担軽減を目的に令和８年度の入会申込からオンライン申請の運用を開始した。施設整備については、第四小学校の校舎整備に合わせて、第四小学校放課後児童クラブの整備を完了するとともに、門池小学校放課後児童クラブの校舎への移転に係る実施設計を実施した。

⑶　保育料の軽減・無償化及び副食費の軽減

同一世帯における第２子以降の０歳から２歳児までのこどもの保育料並びに「一定の所得未満の世帯」及び「第３子以降の世帯」の３歳から５歳児までのこどもの副食費について、本市独自の軽減施策として、国の基準を上回る補助等を実施した。

⑷　保育士の処遇改善

民間保育園等の保育士１人当たり月額5,000円を上乗せする本市独自の補助金を交付し、不足している保育士の確保に努めた。

⑸　公立保育施設等おむつのサブスク導入

令和８年１月から公立保育施設等７か所でおむつのサブスクサービスを導入し、保護者の負担を軽減し、保育サービス向上を図った。

⑹　こども誰でも通園制度

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備することを目的として、こども誰でも通園制度を４月から児童福祉法に基づく乳児等通園支援事業として実施した。

⑺　赤ちゃんの駅事業

授乳やおむつ替えができるスペースを開放する赤ちゃんの駅事業を、子育て支援センター８か所、公共施設６か所、地区センター16か所、本年度新たに２か所を加えた民間施設12か所、合計42か所で実施した。

⑻　沼津で子育てプロモーション事業（子育てフェスの開催）

Proud NUMAZU kosodateと市が連携し、サンウェルぬまづを会場に、プラネタリウムや防災お菓子リュックづくりをはじめとするプログラムの子育て支援イベントを開催し、約1,300人が来場した。

⑼　子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊婦のいる家庭に訪問支援員を派遣し、日常的な家事支援及び育児支援を実施した。

⑽　子どもの居場所づくりコーディネート事業

子どもの居場所の開設を希望する市民団体に対し、開設・運営に関する支援等を実施した。

⑾　公立保育所等情報機器整備事業

公立保育所等に対し、タブレット端末等を用いた保育業務支援システムを運用し、登降園の管理や保護者への連絡等、これまで主に紙や電話で行っていた業務の一部をＩＣＴ化することで、保護者の利便性向上及び職員の業務改善を図った。

また、電子黒板及び書画カメラを導入し、絵本の読み聞かせや他園の児童との交流を行うことにより、教育、保育の質の向上を図った。

⑿　地域子ども・子育て支援事業等の利用状況

種　　別	利　用　者　数　ほ　か
沼津っ子ふれあいセンター	ふれあいプラザぽっぽ利用者数　10,665人　一時預かり　663人 こども誰でも通園　785人
せんぼん子育て支援センター	利用者数　5,274人
子育てサポートキャラバン	16か所　利用者数　1,873人
地域子育て支援センター（民間）	５施設　利用者数　17,386人
放課後児童クラブ	40クラブ　在籍者数　1,342人
ファミリー・サポート・センター	会員数　379人　活動件数　1,765件 ※ひとり親家庭への利用料半額助成を実施
親子絵本ふれあい事業	利用者数　2,027人（ブックスタート　722人、 ブックステップ　755人、ブックフォロー　550人）
待機児童対策事業	１か所　延べ入所人員　17人

第3節　生　活　保　護

1　生 活 保 護

生活保護法に基づき、要保護世帯に対して困窮の程度に応じ、健康で文化的な生活を保障するとともに、自立のための生活設計など保護指導を行った。

⑴　被保護世帯数

月　　別	総 世 帯 数	現に保護を受けた世帯数	停止中の世帯数
4月	2,390	2,381	9
5月	2,407	2,394	13
6月	2,406	2,392	14
7月	2,398	2,385	13
8月	2,385	2,371	14
9月	2,398	2,385	13
10月	2,403	2,391	12
11月	2,392	2,380	12
12月	2,399	2,388	11
8年　1月	2,386	2,374	12
2月	2,369	2,356	13
3月	2,363	2,356	7
計	28,696	28,553	143
月 平 均	2,391.3	2,379.4	11.9

⑵　被保護世帯の状況

区　　分	世 帯 数	内　　訳	
単 身 世 帯	2,082	高 齢 者 世 帯	1,309
		傷病・障害者世帯	575
		そ の 他 の 世 帯	198
2人以上の世帯	274	高 齢 者 世 帯	73
		傷病・障害者世帯	38
		母 子 世 帯	66
		そ の 他 の 世 帯	97

（令和8年3月31日現在）

(3) 扶助別人員及び世帯数（月平均）

扶助種別	人員数	世帯数
	人	世帯
生活扶助	2,318	1,965
住宅扶助	2,431	2,083
教育扶助	105	67
介護扶助	662	650
医療扶助	2,566	2,220
出産扶助	0.2	0.2
生業扶助	27	24
葬祭扶助	7	7

(4) 生活保護費等支出内訳

種別	月平均	年間支出額	構成比
	円	円	%
生活扶助費	103,309,253	1,239,711,041	25.2
住宅扶助費	67,138,081	805,656,969	16.3
教育扶助費	1,030,570	12,366,845	0.2
介護扶助費	15,060,369	180,724,435	3.6
医療扶助費	211,125,459	2,533,505,505	51.5
出産扶助費	83,897	1,006,762	0.1
生業扶助費	293,192	3,518,301	0.1
葬祭扶助費	1,043,563	12,522,752	0.2
施設事務費	10,706,647	128,479,759	2.6
就労自立給付金	119,279	1,431,350	0.1
進学・就職準備給付金	25,000	300,000	0.1
計	409,935,310	4,919,223,719	100.0

2　高　尾　園

心身上の障がいのため居宅での生活が困難な人を対象とした生活保護法に基づく救護施設で、社会福祉法人春風会を指定管理者として管理運営を行い、月平均80.1人が居住した。

3　住居確保給付

離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した者又は住居を喪失するおそれのある者に対し、一定期間にわたり家賃相当の給付金を支給することにより住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

年　　度	支 給 件 数	支　給　額
7	16件	562,400円
6	3件	132,000円

4　困 窮 者 支 援

生活保護受給者や生活困窮者の経済的自立の促進を図るため、支援員などによる就労支援や一般就労に向けた日常生活や社会自立、就労自立のための就労準備支援、家計管理ができるようになることを支援する家計相談などを実施した。さらに貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯や生活困窮世帯の中学生などを対象に学習支援を実施した。

5　女 性 相 談

ＤＶ（配偶者や親等からの暴力)、生活困窮、精神疾患からくる生活不安、多様な性のあり方など、様々な問題を抱えた相談者の声に耳を傾け、相談・保護・自立支援など、専門的な支援を切れ目なく一貫して行った。

年　　度		7	6
相　談　延　件　数		473	448
内　訳	面　接	109	108
	電　話	345	337
	そ　の　他	19	3

第4節　国　民　年　金

1　年金業務取扱件数

年　　度	7	6	5
届出処理件数	5,348	5,356	5,545
免除申請処理件数	2,405	2,478	2,294
窓口相談件数	1,132	1,308	1,205
裁定請求取扱件数	479	494	534
計	9,364	9,636	9,578

2　被保険者数

（単位　人）

年　度	被保険者				付加年金加入者		
	第1号(強制)	第1号(任意)	第3号	計	強制	任意	計
7	19,297	238	8,347	27,882	5	710	715
6	19,798	259	8,900	28,957	5	752	757
5	20,250	249	9,517	30,016	5	742	747

3　免除等の状況

年度		法定免除	申請免除				学生納付特例	納付猶予	産前産後	計
			全額	3／4免除	半額免除	1／4免除				
7	人数	2,318人	3,368人	177人	146人	80人	1,705人	864人	13人	8,671人
	免除率	12.0%	17.5%	0.9%	0.8%	0.4%	8.8%	4.5%	0.1%	45.0%
6	人数	2,331人	3,390人	188人	145人	72人	1,856人	858人	13人	8,853人
	免除率	11.8%	17.1%	0.9%	0.7%	0.4%	9.4%	4.3%	0.1%	44.7%
5	人数	2,322人	3,342人	200人	125人	78人	2,016人	833人	16人	8,932人
	免除率	11.4%	16.5%	1.0%	0.6%	0.4%	10.0%	4.1%	0.1%	44.1%

第5節　保　健　衛　生

1　保 健 衛 生

母子保健法、健康増進法、予防接種法、いわゆる感染症法などに基づき、母子保健指導・相談・健診、生活習慣病健（検）診、各種予防接種などの保健サービスを、保健センターを拠点として実施したほか、１次予防を推進するための「第２次沼津市健康増進計画」に基づき、ぬまづ健康マイレージ事業など健康づくりの推進に係る事業を実施した。

また、市民の健康増進をより一層推進するため、「第３次沼津市健康増進計画」、「第３次沼津市歯科口腔保健計画」及び「第４次沼津市食育推進計画」を策定した。

さらに、新型コロナウイルス感染症対応の経験や課題を踏まえ、「沼津市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定した。

このほか、疾病や発達上の課題の早期発見と切れ目のない支援体制の強化を目的として、１か月児健康診査及び５歳児健康診査を開始した。

看護専門学校においては、看護教育のなお一層の充実に努めた。

⑴　母 子 保 健

健康な子どもを育てるため、妊産婦と乳幼児などを対象に、各種事業を実施した。

実　施　事　業	人数等	内　容　・　実　績
母子健康手帳の交付	833件	窓口で随時
パパとママの教室	574人	対象：妊婦とその夫　延べ24回
妊　婦　健　康　診　査	10,178件	医療機関委託　１人当りの交付枚数16枚
多胎妊婦健康診査		医療機関委託　１人当りの交付枚数５枚
産　婦　健　康　診　査	1,421件	医療機関委託　１人当りの交付枚数２枚
新生児聴覚スクリーニング検査	725件	医療機関委託
赤ちゃんＤａｙ	268組	対象：妊婦、概ね６か月までの児とその親　年24回
すくすく育児教室	304組	対象：３～４か月児とその母親　年24回
１か月児健康診査	752人	医療機関委託
４か月児健康診査	785人	医療機関委託
７か月児健康相談	719人	対象：787人　月２回 延べ24回

実施事業	人数等	内容・実績
ステップアップ教室	123組	対象：10～11か月児とその親　年12回
10か月児健康診査	791人	医療機関委託
親子ふれあい教室	92組	対象：７か月～１歳までの未歩行児とその親　年12回
	96組	対象：１歳６か月～３歳前の歩行児とその親　年12回
１歳６か月児健康診査	825人	対象：830人　月２回 延べ24回
１歳６か月児健診事後指導	246組	集団：年12回、個別：年26回
２歳児歯科健康診査	751人	対象：849人　月２回 延べ24回
３歳児健康診査	950人	対象：965人　月２回 延べ24回
聞こえの相談会	６人	対象：聴力に心配のある幼児　年１回
３歳児健診事後指導	109組	集団：年12回、個別：年76回
５歳児健康診査	952人	対象：1,018人　月２回 延べ24回
家庭訪問指導	3,206人	対象：新生児、乳幼児、妊産婦
地域育児相談	274人	対象：乳幼児とその親　９回
その他の健康相談	3,565人	随時（窓口1,441人、電話2,124人）
母子健康教育	251人	７回
乳児フッ化物塗布	382人	対象：７か月～１歳の誕生日の月末までの児　医療機関委託
幼児フッ化物洗口	1,529人	46園 延べ15,390回
妊娠・出産啓発	1,700人	高校等講座（５校）
母子保健コーディネーター配置 (マミーズほっとステーションぬまづ)	449件	母子保健コーディネーターによる支援プラン作成
産後ケア	ショートステイ（25人、80泊）　デイサービス（22人、41日） 訪問型サポート〔育児支援（23人、72回)〕	
出産・子育て応援給付金	97件	対象：母子健康手帳交付を受けた妊婦 出生した児を養育する者 伴走型相談支援と一体的に実施
妊婦のための支援給付	1,602件	対象：妊婦 妊婦等包括相談支援事業と一体的に実施
初回産科受診費用助成	11件	対象：低所得の妊婦

⑵ 成 人 保 健

市民の健康の保持と適切な医療を確保するため、壮年期からの疾病の予防・早期発見に至る一貫した保健サービスとして、健康教育・健康相談・健康診査や訪問指導などを実施した。

妊婦にフッ化物塗布券を母子健康手帳と同時に交付した。

実施事業	人数	内容・実績
健康相談	11,739人	64歳以下　延べ 6,963人 65歳以上　延べ 4,776人
健康教育	5,790人	64歳以下　延べ 4,307人 65歳以上　延べ 1,483人
訪問指導	670人	64歳以下　延べ 83人 65歳以上　延べ 587人
健康診査	343人	生活保護受給者等

ア 胃がん検診

区分	受診者	結果			
		異常なし	要精検	要観察	要治療
人数	8,347人	3,203人	223人	4,920人	1人
割合（対受診者）	100.0%	38.4%	2.7%	58.9%	0.0%

○ 要精検者受診結果

区分	対象者	受診者	結果			
			異常なし	がん	疑い	その他の疾患
人数	223人	163人	29人	4人	5人	125人

イ 子宮頸がん検診

区分	受診者	結果		
		異常なし	要精検	要再検
人数	10,511人 (50)	10,257人	95人	159人
割合（対受診者）	100.0%	97.6%	0.9%	1.5%

※（ ）内は子宮頸がん検診クーポン利用者

○ 要精検者受診結果

区　　分	対象者	受診者	結　　果			
			異常なし	が　　ん	疑　　い	その他の疾患
人　　数	95人	75人	25人	3人	3人	44人

ウ　乳がん検診

区　　分	受　診　者	結　　果		
		異 常 な し	要　精　検	そ　の　他
人　　数	5,550人 (178)	5,292人	258人	人
割 合（対受診者）	100.0%	95.4%	4.6%	0.0%

※（　）内は乳がん検診クーポン利用者

○ 要精検者受診結果

区　　分	対象者	受診者	結　　果			
			異常なし	が　　ん	疑　　い	その他の疾患
人　　数	258人	231人	82人	18人	3人	128人

エ　肺がん検診

区　　分	受　診　者	結　　果		
		異 常 な し	要　精　検	その他の疾患
人　　数	21,359人	21,108人	251人	人
割 合（対受診者）	100.0%	98.8%	1.2%	0.0%

○ 要精検者受診結果

区　　分	対象者	受診者	結　　果			
			異常なし	が　　ん	疑　　い	その他の疾患
人　　数	251人	205人	54人	17人	21人	113人

オ　大腸がん検診

区　　分	受診者	結　　果			
		異常なし	要 精 検	ハイリスク・有症状	その他の疾患
人　　数	16,884 人	12,051 人	1,448 人	3,385 人	人
割 合（対受診者）	100.0 %	71.4 %	8.6 %	20.0 %	0.0 %

○ 要精検者受診結果

区　　分	対象者	受診者	結　　果			
			異常なし	が　　ん	疑　　い	その他の疾患
人　　数	1,448 人	888 人	221 人	41 人	7 人	619 人

カ　肝炎ウイルス検診

区　　分	受診者	結　　果			
		C型肝炎感染の可能性		B　型　肝　炎	
		高　い	低　い	陽　性	陰　性
人　　数	1,464（320）人	3 人	1,461 人	11 人	1,453 人
割 合（対受診者）	100.0 %	0.2 %	99.8 %	0.8 %	99.2 %

※（　）内は肝炎ウイルス検診クーポン利用者

キ　前立腺がん検診

区　　分	受　診　者	結　　果	
		異 常 な し	要　精　検
人　　数	8,756 人	7,702 人	1,054 人
割 合（対受診者）	100.0 %	88.0 %	12.0 %

ク　歯周病検診

区　　分	受　診　者	結　　果		
		異 常 な し	要　指　導	要　精　検
人　　数	1,020（308）人	174 人	279 人	567 人
割 合（対受診者）	100.0 %	17.1 %	27.3 %	55.6 %

※（　）内はフッ化物塗布券利用者

⑶　未熟児養育医療費助成事業

未熟児を養育する保護者の経済的負担の軽減を図り、疾病の早期発見・早期治療を図るため、医療費の助成を実施した。

対　　象	未熟児と認定された乳児
支給件数	55件
支　給　額	6,851,023円

⑷　不妊・不育症治療費助成事業

不妊・不育症治療を受けた夫婦（事実婚を含む）の経済的負担の軽減を図るため、男性不妊治療を含めた全ての不妊治療及び不育症治療を対象とする治療費の助成を実施した。

対　　象	不妊・不育症治療を受けた治療開始日における妻の年齢43歳未満の夫婦（事実婚を含む）
支給件数	187件
支　給　額	26,413,843円

⑸　若年がん患者等支援事業

若年がん患者等の経済的負担の軽減等を図るため、以下の助成を実施した。

種　　別	対　　象	支給件数	支給額
若年がん患者等妊よう性温存治療費等助成	将来子どもを産み育てることを望む43歳未満のがん患者等	件 5	円 350,000
がん患者医療用補整具購入費助成	がん治療により脱毛や乳房切除を余儀なくされた人	84	1,641,545
小児・若年がん患者在宅療養生活費助成	がんの治癒を目的とした治療を行わない40歳未満の人	3	50,400
骨髄ドナー助成	骨髄等の提供を完了したドナー及びドナーが勤務する国内の事業所	ドナー　1 事業所　1	ドナー　140,000 事業所　70,000

⑹　救急医療対策

ア　救 急 医 療

沼津夜間救急医療センターの診療開始時間の午後８時30分（土日祝休日は午後６時）までの医療を提供するため、沼津医師会及び沼津市歯科医師会の協力を得て、救急医療の推進を図った。

内科・小児科・外科	平日	午後５時～午後９時
	土曜	午後０時～午後６時
	日祝休日	午前８時～午後６時
耳鼻咽喉科・産婦人科・眼科	日祝休日	午前８時～午後５時
歯科	日祝休日	午前９時～午後５時
脳神経外科・循環器科	二次救急に組み入れ対応	

イ　沼津夜間救急医療センター

三島市、裾野市、函南町、清水町及び長泉町の５市町から事務委託を受け、公益社団法人沼津夜間救急医療対策協会を指定管理者として管理運営を行った。

診療科目	内科・小児科・外科	
診療時間	平日	午後８時30分～翌朝午前７時
	土日祝休日	午後６時～翌朝午前７時

○ 地域別利用状況

区　　分	利用人数	割　　合
沼　　津　　市	6,005 人	54.1 %
沼津市以外の５市町	4,355	39.3
そ　　の　　他	729	6.6
計	11,089	100.0

○ 診療科目別利用状況

区　　分	利用人数	割　　合
内　　科	5,478 人	49.4 %
小　　児　　科	2,830	25.5
外　　科	2,616	23.6
そ　　の　　他	165	1.5
計	11,089	100.0

ウ　そ　の　他

病院群輪番制病院として必要な設備整備を行う医療機関に対し、補助を行った。

補助件数　　1件　　補助額　　3,653,000円

(7) 医 療 施 設

戸田診療所

公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者として管理運営を行った。

本年度は臨床化学分析装置の更新を行った。

利用状況

診　療　日　数	受　診　者　数	1日平均受診者数
314日	14,689人	46.8人

(8) 予 防 接 種

予防接種法に基づいて、各種予防接種を実施した。接種率を上げるため、モバイルサイトを活用した。特にMR（麻しん・風しん混合）については、モバイル、チラシでの勧奨、加えてMR 2期（麻しん・風しん混合）については未接種者へ個別ハガキにて勧奨した。

ア　定期予防接種（個別）

(ア) ロ　　タ

対　象　者　数			被　接　種　者　数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
ロタリックス 生後6週～生後24週に至るまでの間にある者	1回目	767人	595人	24人	619人	78.3%
	2回目	767	536	106	642	73.5
ロタテック 生後6週～生後32週に至るまでの間にある者	1回目	767	128	9	137	17.7
	2回目	767	122	20	142	18.0
	3回目	767	112	32	144	18.0

(イ) ヒ　　ブ

対象者数 生後2か月～（生後60か月に至るまでの間）			被接種者数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
初回	1回目	—人	—人	—人	—人	—%
	2回目	—	—	1	1	—
	3回目	—	—	—	—	—
追加		—	—	37	37	—
計		—	—	38	38	—

(ウ) 小児肺炎球菌

対象者数 生後2か月～（生後60か月に至るまでの間）			被接種者数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
初回	1回目	767人	740人	44人	784人	96.7%
	2回目	767	674	143	817	89.8
	3回目	767	596	206	802	82.4
追加		814	668	120	788	84.4
計		3,115	2,678	513	3,191	88.0

(エ) B型肝炎

対象者数 生後2か月～（生後12か月に至るまでの間）		被接種者数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
1回目	767人	737人	39人	776人	96.3%
2回目	767	673	139	812	89.6
3回目	767	373	400	773	66.2
計	2,301	1,783	578	2,361	82.0

(オ)　四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ）

対象者数 生後２か月～（生後90か月に至るまでの間）			被接種者数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
１期初回	１回目	—人	—人	—人	—人	—%
	２回目	—	—	1	1	—
	３回目	—	—	—	—	—
１　期　追　加		140	53	201	254	74.5
計		140	53	202	255	74.6

(カ)　五種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ）

対象者数 生後２か月～（生後90か月に至るまでの間）			被接種者数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
１期初回	１回目	767人	740人	41人	781人	96.7%
	２回目	767	672	143	815	89.6
	３回目	767	595	207	802	82.3
１　期　追　加		814	482	261	743	69.1
計		3,115	2,489	652	3,141	83.4

(キ)　三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）

対象者は、生後２か月～生後90か月に至るまでの間（前年度までの未接種者及び四種混合の対象者）

	人
１期初回・追加	
計	0

(ク)　不活化ポリオ

対象者は、生後２か月～生後90か月に至るまでの間（前年度までの未接種者及び四種混合の対象者）

	人
１期初回・追加	
計	0

(ケ)　BCG

対象者数 生後３か月～（生後12か月に至るまでの間）	被接種者数			※1 接種率
	年度内対象者	過年度未接種者	計	
767人	514人	282人	796人	75.9%

㈡　MR １期・２期（麻しん・風しん混合）

対象者数			被接種者数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
		人	人	人	人	%
１期	生後12か月～生後24か月に至るまでの間	814	688	111	799	86.4
２期	５歳以上７歳未満の者で小学就学１年前の間（年長児）	1,041	954	8	962	91.7

㈢　麻しん・風しん（単独）

対象者	麻しん	風しん
	人	人
MR１期の対象者		
MR２期の対象者		
計	0	0

㈣　水痘（みずぼうそう）

対象者数 生後12か月～（生後36か月に至るまでの間）		被接種者数			※1 接種率
		年度内対象者	過年度未接種者	計	
	人	人	人	人	%
１回目	814	692	112	804	86.8
２回目	814	181	537	718	53.1
計	1,628	873	649	1,522	66.8

㈤　日本脳炎

対象者数 １期(初回)：生後６か月～生後90か月に至るまでの間 １期(追加)：４歳～生後90か月に至るまでの間			被接種者数			※1 接種率
			年度内対象者	過年度未接種者	計	
		人	人	人	人	%
１期初回	１回目	3,260	2,248	301	2,549	71.6
	２回目	3,260	2,043	412	2,455	66.9
１　期　追　加		971	376	560	936	61.1
計		7,491	4,667	1,273	5,940	67.8
２期　９歳～13歳未満		1,208	363	670	1,033	55.0

㈥　二種混合（ジフテリア・破傷風）

対象者数 11歳～13歳未満	被接種者数			※1 接種率
	年度内対象者	過年度未接種者	計	
人 1,264	人 328	人 545	人 873	% 48.3

㈦　日本脳炎特例対象者：希望者（平成７年４月２日～平成19年４月１日生まれまで、ただし、20歳未満の人）

対象者		被接種者数
平成７年４月２日～ 平成19年４月１日生	１　期	人 11
	２　期	39
	計	50

㈧　子宮頸がん予防

○ 定期接種

対象者 小学６年生～高校１年生相当の年齢者	被接種者数		
	年度内対象者	過年度未接種者	計
１　回　目	人 230	人 266	人 496
２　回　目	107	317	424
３　回　目	3	128	131
計	340	711	1,051

○ キャッチアップ接種（積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した者への接種）

対象者 平成９年４月２日～平成20年４月１日までに生まれた女子で定期接種の対象年齢を過ぎて接種が完了していない者	被接種者数
１　回　目	人 10
２　回　目	336
３　回　目	459
計	805

㈦　インフルエンザ（65歳以上）

対　象　者　数		被接種者数	※2 接種率
有　料　者	60,080 人	32,789 人	54.6 %
無　料　者	1,502	864	57.5
60～65歳未満	101	25	24.8
計	61,683	33,678	54.6

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

㈧　新型コロナ（65歳以上）

対　象　者　数		被接種者数	※2 接種率
有　料　者	60,080 人	5,199 人	8.7 %
無　料　者	1,502	355	23.6
60～65歳未満	101	6	5.9
計	61,683	5,560	9.0

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

㈨　高齢者肺炎球菌

対　象　者　数			被接種者数	※2 接種率
65歳の者	有料者	2,386 人	832 人	34.9 %
	無料者	51	23	45.1
60～65歳未満		114		0.0
計		2,551	855	33.5

60～65歳未満の対象者は、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいやヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

(ト)　帯状疱疹（65歳）（経過措置のため、本年度は65・70・75・80・85・90・95歳と100歳以上が対象）

対象者数		組換えワクチン（1回目）		組換えワクチン（2回目）		生ワクチン	
		被接種者数	※2 接種率	被接種者数	※2 接種率	被接種者数	※2 接種率
有料者	12,841 人	2,243 人	17.5 %	2,087 人	16.3 %	566 人	4.4 %
無料者	337	60	17.8	54	16.0	9	2.7
60～65歳未満	1		0.0		0.0		0.0
計	13,179	2,303	17.5	2,141	16.2	575	4.4

60～65歳未満の対象者は、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

(チ)　成人の風しん予防接種

対象者	抗体検査受検者	被接種者数
	人	人
昭和37年４月２日～昭和54年４月１日生まれの男性	―	4

イ　行政措置接種（一部公費負担）

帯状疱疹

対象者			被接種者数	支給額
			人	円
50歳以上の者	乾燥弱毒生水痘ワクチン	1回目	101	404,000
	乾燥組換え帯状疱疹ワクチン	1回目	1,197	11,970,000
		2回目	1,273	12,730,000
計			2,571	25,104,000

ウ　風しん及び麻しん・風しん混合ワクチン助成事業

対象者	支給件数	支給額
	件	円
抗体価の低い妊娠を希望する女性とその同居者及び妊婦の同居者	97	453,000

エ　小児がん患者等ワクチン再接種費助成事業

対　　象　　者	支給件数	支 給 額
	件	円
小児がんの治療により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている者	9	120,010

接種率に関して

※1　接種率＝被接種者数／（対象者数＋過年度未接種者数）×100

※2　接種率＝被接種者／対象者数×100

⑼　結核健康診断

いわゆる感染症法に基づき65歳以上の市民を対象にＸ線直接撮影を実施した。

Ｘ線直接撮影・精密検査

直 接 撮 影	精密検査対象者	精密検査受診者
人	人	人
808	3	1

⑽　健康づくり推進事業

市民が自らの生活習慣改善のために行う自発的な健康づくり活動を支援するぬまづ健康マイレージ事業等を実施した。

イベント等における各種キャンペーン等の実施のほか、ＳＮＳ等を通じ、正しい健康情報の普及・啓発に努めた。

実　施　事　業	内　　容　　・　　実　　績
ぬ ま づ 健 康 マ イ レ ー ジ	ふじのくに健康いきいきカードの交付　709人
地 区 健 康 づ く り 支 援	メタボリックシンドローム予防について地区健康づくり推進員と知識の普及　17地区　23回
正 し い 健 康 情 報 の 提 供 と 知 識 の 普 及 ・ 啓 発	けんこうビュッフェ（出張講座）　16回　299人 各種キャンペーン　26回
地 域 自 殺 対 策 強 化	こころの健康講座　23回　554人 ゲートキーパー養成講座　8回　226人 うつ自殺予防普及啓発　6,469人

⑾　看護専門学校

第20期生となる27人が入学し、充実した学習環境のもと、看護実習や講義等学生個々に対してきめ細かな教育・指導を行った。

ア　学年定員及び学生数実績

（単位　人）

	1年次	2年次	3年次	計
学　年　定　員	30	30	30	90
学 生 数 実 績	26	25	22	73

（令和8年3月31日現在）

イ　看護師国家試験合格状況

年度	受験者数	合格者数	合格率	全国合格率
7	22 人	22 人	100.0 %	88.3 %
6	24	24	100.0	90.1
5	20	20	100.0	87.8

ウ　卒業後の進路状況（就職・進学）

（単位　人）

年度	卒業生	市内病院等	内(沼津市立病院)	県内病院等	県外病院等	進学	その他
7	22	17	(9)	5			
6	24	18	(16)	5	1		
5	20	16	(10)	3	1		

第６節　生活環境の保全

１　環境調査等

⑴　大気汚染の現状を把握するため、２測定局で、自動測定機により浮遊粒子状物質、窒素酸化物及び風向風速の常時監視を行った。また、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法の規制対象となる施設に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守などの指導を行った。

⑵　河川等公共用水域の水質汚濁状況を把握するため、狩野川、沼川など主要11河川、中小24河川及び２海域の水質を測定した。また、水質汚濁防止法等の規制対象となる特定事業場に対し立入検査を実施し、排水基準の遵守などの指導を行った。

⑶　道路交通による騒音の状況を把握するため、国道１号岡宮地先など５測定地点で影響調査を行った。

⑷　環境中のダイオキシン類濃度を把握するため、大気（４地点)、水質・底質（２河川３地点、１海域)、土壌（２地点)、地下水（２地点）の調査を行った。

⑸　大気中のアスベスト濃度を把握するため、３地点で調査を行った。

２　公害未然防止の指導・意識啓発

⑴　工場等の新増設の際、事業者に対し公害未然防止のための事前指導を行うとともに、特定工場には法及び県条例に基づく届出などの指導を行った。

⑵　狩野川水系の水質を保全するため、狩野川水系水質保全協議会と連携し、事業者及び市民に向け、河川浄化や美化意識の向上について啓発を行った。

⑶　地下水の適正な利用と保全を図るため、黄瀬川地域地下水利用対策協議会と連携し、塩水化、地下水位、愛鷹山系自噴井湧水量などの調査を行った。

⑷　地下水汚染防止対策を進めるため、静岡県東部五市四町地下水汚染防止対策協議会と連携し、地下水などの水質測定を継続的に行った。

⑸　ゴルフ場使用農薬による周辺環境の汚染を未然に防止するため、市内ゴルフ場周辺の水質調査を行った。

３　公害苦情処理状況

公害に関する苦情について、現地調査など迅速な対応により適切な処理に努めた。

（単位　件）

年　　度	大　気	水　質	騒　音	振　動	悪　臭	その他	計
7	39	17	48	6	19	6	135
6	47	11	45	3	13	7	126
5	39	14	44	2	17	16	132

4　ゼロカーボンシティNUMAZU2050推進事業

⑴　重点対策加速化事業

市内における再生可能エネルギー導入を推進するため、重点対策加速化事業（国庫補助）を活用し、南部浄化センターへの太陽光発電設備の設置のほか、事業所向け太陽光発電設備設置補助金を10件、ZEH補助金を４件交付した。

⑵　住宅用新エネ・省エネ機器設置費及び省エネリフォーム補助事業

市内の住宅に新エネルギー又は省エネルギー機器を設置する場合や、床・壁・天井などの断熱工事を実施する個人に対して補助金を76件交付した。

⑶　中小企業者地球温暖化対策事業

環境への配慮に関し自主的な管理に取り組む中小企業者が、市内に有する事業所等で実施する省エネルギー設備の導入に対して補助金を１件交付した。

⑷　ＥＶ導入促進による脱炭素型地域社会・地域防災強化事業

ＥＶを新規導入する事業者に対して補助金を３件交付した。

5　地球温暖化防止の推進

⑴　ぬまづエコ－CO_2（エココツ）アクション事業

少しの気配りで実践できる「省エネのコツ」チェックシートを作成し、各家庭で取り組んでもらう「ぬまづエコ－CO_2（エココツ）アクション事業」を実施した。

参加者　　147人

⑵　沼津で環境活動インスタ投稿事業

市内で行った環境活動について「＃沼津で環境活動」のハッシュタグをつけた写真の投稿を募集した。

投稿件数　　21件

⑶　アース・キッズ事業

小学校高学年を対象に地球温暖化防止活動の普及啓発を図る「アース・キッズ事業」を実施した。

参加校　　市内６小学校　児童324人

二酸化炭素排出削減量　　968.8㎏

⑷　事業者向け省エネルギー講習会

市内中小事業者に対し、事業活動におけるエネルギーの管理意識の向上及び省エネルギー行動の促進を目的とした講習会を開催した。

⑸　エコアクション21講習会

市内中小事業者に対し、環境経営システムである「エコアクション21」の認証取得を支援するため、一般社団法人静岡県環境資源協会と連携して「エコアクション21講習会」を実施した。

⑹　公共施設エネルギー管理事業

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）に基づき、特定事業者として定期報告書及び中長期計画書を提出した。

⑺　エコドライブ推進

職員がエコドライブを意識した運転を実践するために、職員向けエコドライブ講習会を開催した。

６　沼津市環境基本計画

「第２期沼津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「沼津市地域気候変動適応計画」及び「ぬまづ生物多様性地域戦略」を含む「第２次沼津市環境基本計画」の中間見直しを行った。

７　自然環境の保全

⑴　生物分布調査

浮島ヶ原周辺の自然環境保全に向け、生息する動植物の種類及び分布状況を調査した。また、調査結果に基づき浮島ヶ原周辺で見られる貴重な動植物や外来生物をまとめた学習用リーフレットを作成した。

⑵　自然観察会

地域の生物多様性について学習することを目的として、市内小学校及び浮島ヶ原に生息する動植物を調べる自然観察会を実施した。

市内小学校　　参加校　　4校　　224人

浮島ヶ原　　参加者　　41人

第7節　環　境　衛　生

1　斎　　場

⑴　火　　葬

件　　数　　市民　2,627件　　市民外　397件

市外火葬場使用料助成

戸田火葬場廃止に伴い、市外火葬場施設を利用した戸田地区の市民を対象に使用料の助成を36件行った。

⑵　維持改修工事

斎場の安定した管理運営を図るため、屋上防水改修工事、エレベーター改修工事、内部改修工事等を実施した。

2　害 虫 駆 除

衛生不快害虫のいない住みよい生活環境を保持するため、蚊が発生する河川、水路、側溝等の成虫を定期的に調査し、薬剤散布を実施した。また、各自治会の自主的な環境衛生実践活動を促進するため、防疫薬剤の無償配付や害虫駆除方法等を指導、助言した。

⑴　蚊 の 駆 除

蚊の発生防止のため河川、水路、側溝を対象に成虫の発生調査を定期的に実施し、調査結果により羽化阻害剤を投入し幼虫駆除を実施したほか、突発的な駆除要請に対応した。

⑵　薬剤無償配付

ねずみ駆除薬（4セット／箱）	5人	5箱
蚊幼虫用駆除薬剤（100g／袋）	115自治会	4,556袋
蚊幼虫用駆除薬剤（発泡剤0.5g／個）	63寺院ほか	95,000個

⑶　害虫駆除方法等の指導、助言

蚊・ノミ・ヤスデほか	43件
蜂	193件

3　畜 犬 管 理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録原簿を管理し、鑑札または狂犬病予防注射済票を交付した。

畜 犬 登 録 数　　8,092頭

4　飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成

飼い主のいない猫の増加を防止するため、市内に生息する飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対し、その費用の一部を補助した。

補助件数　　オス　128件　　メス　137件

5　環境美化推進

⑴　美 化 の 推 進

環境美化推進のため、自治会・ボランティアによる清掃奉仕活動の支援やごみの不法投棄者の警察署への捜査依頼、不法投棄物の回収などを実施した。

また、飼い主のいない犬、猫などの死体処理を迅速に行い、清潔な環境づくりに努めた。

地域清掃奉仕活動の支援	966件
ごみの不法投棄の処理（直営）	284件
第24回市内一斉クリーン週間（市内事業所・学校等による環境美化活動）	
参　加　者	187団体　5,402人
回収ごみ量	約2.2 t
犬、猫の死体処理	犬　　3件
	猫　　216件

⑵　沼津市まちをきれいにする条例

条例に基づき、各地域から推薦され委嘱した環境美化指導員292人とともに、条例趣旨の周知と環境美化の啓発に努めた。

⑶　沼津市路上喫煙の規制に関する条例

条例の周知啓発を行うとともに、路面標示の追加・修繕を行った。

6　ご み 収 集

集積場所に市内から排出された一般廃棄物を全市域にわたり計画的に収集した。これらの集積場所の管理を地元自治会等が行うとともに、市民の協力の下にごみの適正処理を図り、環境衛生の向上と清潔なまちづくりに努めた。

また、集積場所での指導を行い、ごみ分別排出の徹底に取り組んだ。さらに、地域の環境美化を図るため、ごみ集積場所を整備する自治会に費用の一部を補助した。

○ごみ集積施設整備補助　　設置　68か所　　修繕　2か所

ごみ収集量

（単位　t）

区　分	燃やすごみ	埋め立てごみ	資　源	プラスチックごみ		合　計
				プラスチック製容器包装	容器包装以外のプラスチックごみ	
直営収集（生活系・一部事業系）	526	4	1,367			1,897
委託収集（生活系・一部事業系）	24,960	485	1,375	1,763	1,257	29,840
小計（日常生活排出量）	25,486	489	2,742	1,763	1,257	31,737
許可収集（事業系）	16,579	87			109	16,775
自己搬入（生活系・事業系）	1,557	98	21		4	1,680
合　計	43,622	674	2,763	1,763	1,370	50,192

資源収集量の内訳

（単位　t）

種　類	収　集　量	前年度比較
空カン	263	△23
空ビン	715	△68
古紙	764	△45
飲料用紙パック	6	2
古布	331	16
金属ほか	334	△21
ペットボトル	292	△17
蛍光管	10	±0
乾電池	48	±0
計	2,763	△156

※空カンほか売却代金　18,760,290円
　古紙等資源化物売却代金　38,478,985円　（同額を自治会に交付）

7　ごみの処理

⑴　焼　却　処　理

市内から排出された「燃やすごみ」を清掃プラントにおいて焼却した。

清掃プラント

焼　　却　　量	焼却灰量（飛灰含）	灯　油　使　用　量	電　気　使　用　量
49,101ｔ	5,214ｔ	56,252ℓ（助燃用）	5,697,438kWh

※焼却量のうち清水町分5,825ｔ

○ 清掃プラントの整備

清掃プラント設備の機能維持を図るため、焼却炉内ほか耐火物修繕、ボイラほか圧力容器及び空気圧縮機の分解整備などを実施した。

○ 戸田地区一般廃棄物排出事業者の支援

戸田地区の可燃ごみの処理を清掃プラントに集約化したことにより、一般廃棄物排出事業者が一般廃棄物処理業者へ支払う運搬料金に長距離加算分が発生するため、排出事業者に当該加算相当額を支援した。

交付件数　　459件

交 付 額　　3,213,000円

⑵　埋　立　処　理

市内から排出された「埋め立てごみ」を最終処分場で覆土とのサンドイッチ方式により埋め立てた。

（単位　ｔ）

埋　　立　　量	
埋　め　立　て　ご　み	覆　　土　　量
23	26

○ 最終処分場の整備

施設全般の円滑な運営を行うため、水処理施設の点検整備を行い、最終処分場の機能維持を図った。

○ 埋め立てごみの再処理

埋め立てごみを破砕・選別することにより、埋め立てごみを減容化する再処理事業を実施するとともに再処理した埋め立てごみのうち512 t を委託処理し、最終処分場の延命化を図った。

⑶ プラスチック製容器包装、容器包装以外のプラスチックごみ、ペットボトルの処理

市内から排出されたプラスチック製容器包装は主にパレット製品などの原料としてリサイクルする委託処理を行った。容器包装以外のプラスチックごみは熱源としてリサイクルする委託処理を行った。ペットボトルはコカ・コーラボトラーズジャパン株式会社との事業連携協定に基づき、水平リサイクル（ボトル to ボトル）処理を行った。

また、発火事故防止のため、充電式電池、電子タバコなどの異物を混入しないようホームページ等で注意喚起し、適切な排出方法の周知に努めた。

（単位　t）

処理量		
プラスチック製容器包装	容器包装以外のプラスチックごみ	ペットボトル
1,763	1,370	292

⑷ 焼却灰・焼却飛灰の処理

清掃プラントから排出された焼却灰・焼却飛灰を路盤材などの原料としてリサイクルする委託処理を行った。

⑸ 新中間処理施設の整備

新たな中間処理施設（焼却施設ほか）の整備に向け、敷地造成工事を完了させるとともに、新施設の整備・運営等を担う事業者との契約を締結した。

8　廃家電製品の処理

⑴ 定時収集及び自己搬入された廃家電製品

市内から排出された特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象物を除く廃家電製品を資源及び埋め立てごみとして定時収集したほか、自己搬入により回収した。

また、資源回収の日に収集したストーブや電子レンジ等を売却した。

⑵　不法投棄された廃家電製品

不法投棄された廃家電製品のうち家電リサイクル法で指定された特定家庭用機器４品目を指定引取場所に運搬し処理した。その他のものは定時収集等の廃家電製品と同様に処理した。

不法投棄された家電リサイクル法対象物の処理量

（単位　台）

区　　分	テ レ ビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン	計
家電リサイクル法に基づく処理	128	22	11	3	164

９　ごみ減量・リサイクル事業

環境負荷の軽減を図るためのごみ減量方策と資源循環を目的とした剪定枝等リサイクル事業や廃食油回収事業、使用済小型家電リサイクル事業等を講座等で紹介し、市民に理解と協力を呼びかけたほか、リユースプラットフォーム「おいくら」や「メルカリ」を利用したリユースを推進した。さらに、多様化する社会に対応するため、「ごみの出しかたブック」の「やさしい日本語版」と「外国語版」を活用し、誰もがわかりやすい、ごみの分別、減量の周知・啓発に取り組んだ。

また、ごみの減量・リサイクルの推進に取り組む事業所を「すまいるしょっぷ」として認定し、ごみの減量とリサイクルを推進した。

○ごみ減量・資源化推進協力事業所「すまいるしょっぷ」認定数　　52事業所

○剪定枝リサイクル　　12回　292㎥

○廃食油回収量　　3,860ℓ

○使用済小型家電の拠点回収量（12品目）　　3,060kg

○「おいくら」を利用した販売依頼商品数　　958個（電話依頼は集計対象外）

○「メルカリ」を利用した再利用可能な廃棄物の販売　　163個　310kg

10　し尿の処理

し尿等取り扱い業者（８社）が、市内で収集したし尿及び浄化槽汚泥を衛生プラント（アクアプラザ）及び戸田衛生センターにおいて処理した。

衛生プラント（アクアプラザ）

処　　理　　量	電 気 使 用 量
44,951kℓ （うち浄化槽汚泥量　43,224kℓ）	2,431,559kWh

※処理量のうち清水町分 4,414kℓ

戸田衛生センター

処　　理　　量	電 気 使 用 量
530kℓ （うち浄化槽汚泥量　512kℓ）	78,535kWh

○衛生処理料金

し尿汲み取り料金の遠距離加算が適用される世帯（大平、静浦、内浦、西浦）を対象に、当該加算相当額を支援した。

交付件数　　218件

交 付 額　　183,596円

11　浄化槽の管理指導等

し尿の適正処理を推進するため、浄化槽法に基づく維持管理（法定検査・保守点検・清掃）等に係る周知指導や設置補助を行った。

浄化槽設置基数　　20,653基

浄化槽清掃業者数　　8社

新設浄化槽維持管理指導基数　　244基

浄化槽設置補助　　37件

12　一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物の適正かつ計画的な処理を推進するため令和３年度に策定した「沼津市一般廃棄物処理基本計画」について、計画期間の中間年度にあたることから、これまでの取り組み実績や社会経済情勢などを踏まえ、見直しを行った。